

大塔鮎釣り大会を開催します

開催7月1日(日) 6時～15時頃
(河川の様子が不良の場合、1週間おきに延期の予定です。)
場富里地区日置川流域
大塔青少年旅行村(下川下1299)

市営住宅入居者を募集します

■随時募集住宅 既に入居者が決定している場合があります。
◆龍神行政局管内
《小家》小家…1戸
◆中辺路行政局管内
《川合》川合2…1戸
《栗栖川》栗栖川鍵…1戸
《石船》石船…1戸
◆大塔行政局管内
《合川》合川庵谷…2戸
《向山》向山…4戸
《鮎川》大塔…1戸



▲栗栖川鍵団地

狩猟免許取得を支援します

鳥獣被害対策として、わな猟と銃猟の免許取得にかかる費用の一部を補助します。
◆市に住民票がある方で、農業従事者又は有害鳥獣捕獲に協力していただける方等で、左記に該当する方
◆わな猟 狩猟免許試験合格者で今年度狩猟者登録をされる方
◆銃猟 狩猟免許合格者で、かつ猟銃所持免許証の交付を受け、今年度狩猟登録をされる方

ふるさと文化振興補助金を交付します

市内の文化活動の振興又は伝統文化の継承を目的として設立された団体等が行う文化の振興に寄与する事業で、審査の上、市長が認めた事業です。
ただし、左記の事業・団体等は対象になりません。
◆国・地方公共団体からの公的補助、若しくは他の公益法人等からの補助を受けている事業
◆営利を目的とする団体等
◆特定の政治活動又は宗教活動を目的とする団体等

シニア世代の皆さんへ 高齢者のための交通安全教室を開催します

「いきいき田辺交通安全学校」では、警察署の交通課員などを講師に招き、高齢者のための交通安全教室を開催します。
◆体験！加齢に伴う身体機能の低下！
◆夜間の視認性体験
◆脳トレ&危険予測シミュレート等
※市内在住の方
定25名程度
申込6月11日(日)～25日(日)に、左記へ電話でお申し込みください。

税務職員採用試験を実施します

回◆第1次試験 9月2日(日)
◆第2次試験 10月10日(水)～19日(金)
◆①平成30年4月1日現在、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方及び平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの方
◆②人事院が①に掲げる方に準ずると認める方
◆③人事院ホームページに掲載しますので、最新情報を確認してください。
◆④「受信有効」
※原則として、インターネット申込みとなります。
◆インターネット申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
◆大阪国税局 人事第二課(試験係)
06(6941)5331
◆田辺税務署 総務課
0739(22)1250
◆国税庁ホームページ
https://www.nta.go.jp

公務員(自衛官・警察官・刑務官・海上保安官) 募集説明会を開催します

開催7月8日(日) 13時～16時30分
場たなべる2階「大会議室」
◆説明種目(詳しくは、各種目のホームページをご覧ください。)
◆自衛官 自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生
http://www.mod.go.jp/pc/wakayama/
◆警察官(和歌山県警) 警察官 A・B
http://www.police.pref.wakayama.jp/
◆刑務官 刑務A・B、刑務A・B(武道)、刑務A(社会人)、刑務B(社会人)
http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei\_kyousei13.html
◆海上保安官 海上保安学校、海上保安大学校
http://www.kaiho.mlit.go.jp/05kanku/tanabe/
※保護者の方もお気軽にご参加ください。
自衛隊和歌山地方協力本部 田辺地域事務所
0739(24)6219
http://www.mod.go.jp/pc/wakayama/

自衛官募集相談員を紹介いたします

「自衛官募集相談員」とは、自衛官志願者に関する情報の提供及び自衛隊地方協力本部が行う募集広報に対する援助を行っていただいている市民の方々です。
自衛隊田辺地域事務所の広報官とともに、地域に密着した相談員が、志願者やその家族の方々への説明、入隊後の支援等の活動を行ってまいります。
今年度の相談員は、次のとおりです。
◆相談員(担当地区)
◆原勇(中芳養)
◆中道昭人(上芳養)
◆佐井川義晃(湊)
◆安達克典(龍神村)
◆中本多賀志(稲成町)
◆泉孝志(上秋津)
◆田原節男(明洋)
◆大畑博義(大塔)
◆田中達夫(三栖)
◆植野茂樹(本宮)
※相談員がいない地区については、当該事務所の広報官が同様の活動を行います。
自衛隊和歌山地方協力本部 田辺地域事務所
0739(24)6219



主な電話番号等

- 田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1  
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310
- 市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1  
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914
- 龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376  
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116
- 中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1  
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966
- 大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1  
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359
- 本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219  
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239
- 市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1  
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910
- 市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6  
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910
- 救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

場田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）

☎内科、小児科系、歯科の応急診療  
 日時 9時～11時30分、13時～16時  
 （※小児科のみ、⊕18時～21時30分も診療を行っています。）  
 問 ☎0739-26-4909



市の人口 (平成30年4月末現在)

	前月比
男	35,229人 (-31)
女	39,524人 (-93)
計	74,753人 (-124)
世帯	35,373世帯 (+33)
出生	42人 (男24女18)



一人ひとりの豊かな人生のために男女共同参画社会の実現を目指して

6月23日～29日は男女共同参画週間です。「男女共同参画社会」の実現を目指し、私たちのまわりのパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

■男女共同参画とは

性別に関わりなく、様々な活動に共に「参画」することです。

■男女共同参画社会とは

性別に関わりなく、人権が尊重され、男女がそれぞれの個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

■「男女共同参画社会基本法」の五つの柱

- ◇男女の人権の尊重
- ◇社会における制度又は慣行についての配慮
- ◇政策等の立案及び決定への共同参画
- ◇家庭生活における活動と他の活動の両立
- ◇国際的協調

■私たちにできること

男女共同参画社会の実現のためには、一人ひとりの意識や取組が重要です。「自分には関係ない」と思わず、それぞれの家庭・職場・地域・学校等日常生活の中で、一

平成30年度の労働保険料の申告・納付手続は、6月1日(金)～7月10日(土)に行ってください

労働保険とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、労働者が安心して働くための保険です。保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。納付は、最寄りの銀行・信用金庫・郵便局等、金融機関（歳入代理店）のご利用をお願いします。田辺市労働局総務部労働保険徴収室  
☎073(488)1102

商工業診断指導事業のご案内

経営の近代化・合理化に積極的に取り組む意欲のある中小企業者に、専門家である経営コンサルタントが直接指導を行うものです。  
 市内中小事業者  
 ■診断項目 販売管理・仕入管理・店舗管理・生産管理・財務管理等  
 ■診断経費 無料(ただし、診断内容によっては自己負担が必要)  
 田辺市振興課商工労政係  
 ☎0739(26)9970  
 ※各地域の商工会議所、商工会でも受け付けています。

児童手当(特例給付)の受給には現況届の提出が必要です

人だけに負担が偏らないように責任を分かち合い、互いに尊重し協力しましょう。また、自分を大切にするともに、相手のことも認め、思いやる気持ちを大切にしましょう。  
 田辺市共同参画推進室  
 ☎0739(26)4936

児童手当(特例給付)を引き続き受給するためには、毎年6月に現況届を提出していただく必要があります。

受給者には6月支払通知と併せて案内を送付します。で、同封の現況届に記載の上、必要書類を添えて、7月2日(土)までに下記又は各行政局住民福祉課(15ページ参照)へお持ちください。未提出の場合は、6月分以降の児童手当(特例給付)を受給することができなくなりますので、ご注意ください。  
 ■提出書類  
 ◇現況届  
 ◇受給者及び配偶者の健康保険被保険者証の写し(田辺市国保の場合は必要ありません。)  
 ◇その他、必要に応じて提出していただく書類があります。

- 支給額(1人につき月額)
  - ◇3歳未満 1万5000円
  - ◇3歳以上小学6年生までの第一子及び第二子 1万円
  - ◇3歳以上小学6年生までの第三子以降 1万5000円
  - ◇中学生 1万円
- ◇特例給付 右記の額に関わらず5000円
- 支払日
  - ◇6月8日(金) 2月～5月分
  - ◇10月10日(水) 6月～9月分
- ◇平成31年2月8日(金) 10～11月分
- ※出生や転出等により受給できる期間や支払月が相違しますので、支払通知をご確認ください。
- 田辺市課庶務年金係(本庁舎2階)  
☎0739(26)9925

もりいこいの広場プールを開場します

7月1日(土)～19日(水)は(土)(日)(祝)のみ、7月20日(金)～8月31日(金)は毎日開場  
 ※荒天等の日を除く。  
 開場時間 16時45分  
 料金 一般 310円  
 ◇小学生～高校生 150円  
 ◇1歳～小学生未満 70円  
 田辺スポーツ振興課市民スポーツ係  
 ☎0739(25)2531

第50回月例展「熊楠とゆかりの人びと」第33回「江聖聡」を開催します

6月2日(土)～7月1日(日) 10時～16時30分(最終入館)  
 場 南方熊楠顕彰館  
 南方熊楠とつながりのあった人物を紹介するシリーズ。今回は、フロリダ州ジャクソンビル市に滞在していた一時期の宿主であった「江聖聡」と熊楠との交流についてご紹介します。  
 田辺市熊楠顕彰館  
 ☎0739(26)9909

「新宮川水系各ダム情報」等のフリーダイヤル(無料)をご利用ください

新宮川水系の各ダム(池原・七色・小森・風屋・二津野)の放流状況及び小森発電所・十津川第二発電所の運転予定は、24時間フリーダイヤルでお知らせしています。お気軽にご利用ください。また、フリーダイヤルはあらかじめ電話機に登録していただきますと便利にご利用できます。

なお、フリーダイヤルが集中しますと、掛かりにくくなる場合がありますので、その場合は、しばらくしてからお掛け直してください。

■新宮川水系各ダム情報

☎0120(30)2425

■小森発電所・十津川第二発電所運転予定

☎0120(20)1914

※携帯電話・自動車電話からも通話できます。

田辺電源開発株式会社西日本支店 十津川電力所  
 ☎0735(47)2019



世界遺産セミナー「佐藤春夫の文学世界と熊野」を開催します

7月1日(日) 13時～15時  
 場 世界遺産熊野本宮館「多目的ホール」  
 田辺市詩人、作家としての佐藤春夫の文学を考える上で、出身地「熊野」の果たした役割を、いくつかのエピソードを通してたどります。  
 ■講師 辻本雄一氏(佐藤春夫記念館館長)  
 田辺市文化振興課文化財係  
 ☎0739(26)9943